平成２３年（フ）第１７９０４号
群馬県藤岡市浄法寺字山際1219番地
債務者　上信レジャー開発株式会社
代表者代表取締役　田湯　慎二
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　勝之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９０５号
栃木県塩谷郡塩谷町大字東房字小山523番地
債務者　東日本興産株式会社
代表者代表取締役　田湯　慎二
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　勝之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０号
京都市南区久世上久世町445―４
債務者　株式会社三共住宅
代表者代表取締役　植村　憲彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２号
滋賀県草津市野路町2427―７
債務者　有限会社ベースメントヒラノ
代表者代表取締役　平野　英行
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６１号
三重県三重郡朝日町白梅の丘東２丁目２番地２
債務者　ＬＨＣフーズ株式会社
代表者代表取締役　中村　大介
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３号
愛知県豊田市逢妻町４丁目28番地３
債務者　有限会社アーミシュ
代表者代表取締役　永田　厚子
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
北海道旭川市旭神２条４丁目10番15号
債務者　有限会社パルビジョン
代表者代表取締役　上用　晴彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６号
北海道旭川市宮前通東4155番地の１　ワタナベビル１Ｆ
債務者　株式会社ＥＣコム北海道
代表者代表取締役　上用　晴彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３号
新潟市江南区早苗２丁目２番25号
債務者　有限会社福一
代表者代表取締役　上尾　秋弘
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時30分
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４５４号
広島市中区中町７―35
債務者　エイトプラス株式会社
代表者代表取締役　高島　伸次
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３号
埼玉県さいたま市桜区西堀７丁目２番14号
債務者　有限会社フレッシュマートミヤマ
代表者取締役　尾﨑　昭彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８４６号
神奈川県小田原市飯泉1182番地、前住所神奈川県小田原市飯泉1209番地の６
債務者　金子堅太郎
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８４７号
神奈川県小田原市飯泉1182番地、前住所神奈川県小田原市飯泉1209番地の６
債務者　金子　和子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１２２２号
仙台市青葉区花京院１丁目５番10―1007号、従前の住所仙台市青葉区小松島新堤８番３号新堤ハイツ202
債務者　永窪　毅彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
新潟県糸魚川市中央２丁目４番20号
債務者　岡澤　　豊
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第３号
新潟県上越市高土町２丁目17番１号
債務者　廣川　征治
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所高田支部